漁船保険付保義務の発生.....

(水産振興課) ...

児童福祉法による居宅支援事業者の指定.

知的障害者福祉法による居宅支援事業者の指定 身体障害者福祉法による居宅支援事業者の指定

告

示

目

次

公

告

漁港の保全上支障のある行為を禁止する区域等の指定

事農下 林北 務水地

所産方

:

出

先機 関 除雪車両の購入に係る一般競争入札.....

除雪車両の交換に係る一般競争入札.....

土地改良区の定款変更の認可..... 肥料登録の失効.....

(農村整備課) ... (構造政策課)

:

理 同

課 :

:

\_ :

Ħ.  $\equiv$ 三 三.

右 右

同

(水産事務所)

:

<del>-</del> 七

:

雑

報

平成十五年度行政書士試験の実施について......

(総務学事課) ...



第二千百九十七号

平成十五年七月九日 (水曜日)

青森県告示第四百六十号

示

(障害福祉課) ...

同同

:

: =

七条の二十三第一号の規定により公示する。 により、次のとおり身体障害者居宅生活支援事業を行う者を指定したので、 身体障害者福祉法 (昭和二十四年法律第二百八十三号) 第十七条の四第一項の規定 同法第十

平成十五年七月九日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

会人社 弘会 前福 豊祉	l ビ川介 マカン マカン マカンサイン アカンサイン	ールパース マース マース マース	名	指定居
徳法	ター細	わテへ	称	居宅
一〇 字中桜川一八の 川一八の 八の	七の二十分によります。大字浪岡字林本南津軽郡浪岡町	五丁目七の四〇	所の所在地	立支援事業者
等 事 業 養	等 事 業 業 護	等事業	援える種類	号体 芒障
スサナー 身体 リカー リカー リカー リカー リカー いじん アンド ウスル者	ービスセンター 知外のでは かり と で で で で で で り り り り り り り り り り り り	ーションわ 有限会社へ	名称	業を行う事
字中桜川一八の 字中桜川一八の 小〇	七の二十分字浪岡字林本南津軽郡浪岡町	五丁目七の四〇	所在地	業所居宅生活支援事
//	//	三平 • 成 ゼ ー	年月日	指 定

議社人社 会会風間福祉 祖浦祉 協村法	会会人社 福祖石福祉 協村社 議社法
川 日 リ 日 リ ま 郡 風間 に 大 大 大 大 ボ の 二 に に に に に に に に に に に に に	ンタ村総元 日村紀五 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本
等居 事宅 業 護	等 事 業 護
事者会会風 業居身福間 所宅体祉浦 介障協村 護害議社	テール イルパイ ションス ンス
川目一 大字 男 国 間 国 間 学 大 村 利 国 間 湾 末 村 村 月 月 月 月 月 月 月 月 十 の 二 六 大 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村	ンター 石村総石 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本
"	"

# 青森県告示第四百六十一号

ıΣ 十三第一号の規定により公示する。 知的障害者福祉法 (昭和三十五年法律第三十七号) 第十五条の五第一項の規定によ 次のとおり知的障害者居宅支援事業を行う者を指定したので、同法第十五条の二

## 平成十五年七月九日

#### 青森県知事 Ξ 村 申 吾

人青森社会 社会福祉法	人つつじ会	人七 峰会 福 祉 法	名称	指定居宅
 の一市 三十  林	○ 清水頭七一の八 八 の八	銀町二一の八	所の所在地	七支援事業者
等居 事宅 業介 護	援地 助事生 業活	等事業	援るに対している。	号的 岩障
シ介障ン総合 ョ護者 リス ラ ラ ラ ラ ラ ラ ト の く よ に り り の り り り り り り り り り り り り り り り り	柏葉寮	1 黒石 上 製館 訪問	名称	行う事業所知的障害者
一むっ市十二林 一	リノロ九九 上北郡七戸町字	黒石市ぐみの木	所 在 地	居宅支援事業を
"	"	三平 ●成 □	年月日	指 定

# 青森県告示第四百六十二号

児童福祉法 (昭和二十二年法律第百六十四号) 第二十一条の十第一項の規定により、

第一号の規定により公示する。 次のとおり児童居宅生活支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の二十三

## 平成十五年七月九日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

ノミラク	\	福祉振興団会 相談 祖法 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子 祖子	名称	指定居
う 杜二 七 の 一	八戸市大字妙字	ーの市 一三二林 一	所の所在地	<b>毛支援事業者</b>
H .	短期入所	等居 事宅 業 護	類うお	と 児童 居宝
	妙光園	テ訪リンター ショウ ショ ショ ショ ショ ショ ショ ショ ショ スエ ショ スエ ショ スエ ショ ス ア ス ア ス ア ス ア ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス	名称	行う事業所
タ 木 一 七 の 一	八戸市大字妙字	一の一三 林一	所在地	圧活支援事業を
	"	<u>宗</u> 平 • 成 • - −	年月日	指 定

## 青森県告示第四百六十三号

項の規定による同意があったと認めたので、同法第百十二条の二第三項の規定により 公示する。 よる次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第百十二条第一 漁船損害等補償金 (昭和二十七年法律第二十八号) 第百十二条の二第二項の規定に

## 平成十五年七月九日

青森県知事
Ξ
村 申
吾

	男	_	本	地 宮一	八番	滝	字清滝	字射作	町大	軽郡深浦	西津
舻作	_	欽	金一 﨑	黄地	金崎九平	黄金	(字月屋字上	子月月	町大	軽郡深浦	西津
	Ξ	義	﨑	西西	番地	滝	字舻作字清滝	子舻	町大	軽郡深浦	西津
加入区の名称		名	氏	び	及	所	住	の	人	発起	

公

쉳

### 肥料登録の失効

録は失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。 肥料取締法 (昭和二十五年法律第百二十七号) 第十四条の規定により次の肥料の登

平成十五年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

三五五号第	三二四号	三三三号を肥料を開発を開始しています。	登録番号 肥料の種類
機三号り有	機二号り有	機一号り有	肥料の名称
リン酸五・○	リン酸五・○	リン酸六・○	(パーセント)
		のとおり	規そ の 他 格の
	字注	西祖全郡 木造町農業協	び住所名称及

土地改良区の定款変更の認可

より公告する。 町土地改良区の定款の変更を平成十五年七月二日認可したので、同条第三項の規定に町土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第三十条第二項の規定により、平内

平成十五年七月九日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

土地改良区の定款変更の認可

山土地改良区の定款の変更を平成十五年七月二日認可したので、同条第三項の規定に土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第三十条第二項の規定により、屏風

より公告する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

除雪車両の交換に係る一般競争入札

|年政令第十六号) 第百六十七条の六の規定により公告する。| 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十)

平成十五年七月九日

一般競争入札に付する事項

青森県知事

Ξ

村

申

吾

- 除雪グレーダ (四・○メートル)

札説明書による。

2 凍結防止剤散布車 (二・五立法メートル

自走式

十三台台

一納入期限

平成十五年十一月四日

納入場所

Ξ

入札説明書による。

兀

入札方法

五 入札に参加する者に必要な資格

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受け

4 ていない者であること。 交換物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証

明した者であること。

- 5 ていることを証明した者であること。 交換物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備され
- 六 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、 入札説明書の交付場所、 契約条項を示す場所及び問い合わ

青森市長島一丁目一の

青森県出納局経理課財産管理グループ

入札書の提出期限 電話 〇一七 七三四 九〇九八

2

3

平成十五年八月二十日 午後四時四十五分

開札の場所及び日時

場 所

青森市長島一丁目一の

青森県庁舎 東棟一階経理課入札室

 $(\Box)$ 日時

青

平成十五年八月二十七日

なお、時間は入札説明書による

七 三月青森県規則第十号) 第百五十九条の規定による 入札保証金及び契約保証金に関する事項 入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、 青森県財務規則 (昭和三十九年

契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、 かつ、十の3の規定により落札対象とする者を落札者とする。 交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行

その他

契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

> (\_\_) (-)られた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該仕様書等の内 明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。 県出納局経理課長に提出しなければならず、 容の変更に応じなければならない。 ればならず、また、開札日の前日までに当該製作仕様書等に関する説明を求め を作成し、これを入札書の提出期限までに青森県出納局経理課長に提出しなけ 入札への参加を希望する者は、 入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森 入札説明書に基づき交換物品の製作仕様書等 また、開札日の前日までに当該証

落札対象

3

に係る入札書のみを落札対象とする。 交換物品に要求する性能等が満たされていると判断した2の〇の製作仕様書等

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

5 入札書の記載方法

反した入札は、無効とする。

分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五 する額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当

SUMMARY

Nature and quantity o f t he products

0 purchased

 $\Theta$ d e Three(3) Snow Removal length 4.0 meters c l a s Motor Graders (B 1

0 Ten(10) Antifre 0 2 Φ S C atterin

Vehicles (2. σı ∃್ತ class)

l i m i t f o ч tende

N

4:45P. M. Augus 2 0 200

 $\omega$ Contact Point for t h e notice:

Management Section

Property and Supply Division

Aomori Prefectural Governmen

Nagashima

Aomori

City

Aomori

030 - 8570

JAPAN

TEL 017-734-9098

除雪車両の購入に係る一般競争入札

|年政令第十六号) 第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十

平成十五年七月九日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、 入札説明書による。

ロータリー除雪車 (一・三メートル) 三台

二台

除雪ドーザ (十三トン 車輪式)

納入期限

平成十五年十一月四日

Ξ 納入場所

入札説明書による。

兀 入札方法

の1及び2に掲げる物品 (以下「購入物品」という。) ごとにそれぞれ入札に

 $\overline{\mathcal{H}}$ 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

い者であること。

2

平成十四年一月九日青森県告示第七号 (物品等の競争入札参加資格)、 よりAの等級に格付けされた者であること。 年二月一日青森県告示第四十三号 (物品等の競争入札参加資格) 又は平成十五年 月三十一日青森県告示第五十九号 (物品等の競争入札参加資格) の一の規定に 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号 (物品等の競争入札参加資格)、 平成十四

- ていない者であること。 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受け
- 4 明した者であること。 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証
- 5 ていることを証明した者であること。 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備され

入札書の提出場所等

1

せ 先 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わ

青森市長島一丁目一の

青森県出納局経理課財産管理グループ

電話 〇一七 七三四 九〇九八

入札書の提出期限

2

平成十五年八月二十日 午後四時四十五分

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目一の

青森県庁舎 東棟一階経理課入札室

(\_\_)

平成十五年八月二十七日

時間は入札説明書による。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項 入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則

(昭和三十九年

|月青森県規則第十号) 第百五十九条の規則による

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 ľĺ 予定価格の制限の範囲内で、 落札者の決定方法 かつ、十の3の規定により落札対象とする者を落札者とする。

+ その他

契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。 県出納局経理課長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該証 られた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該仕様書等の内 を作成し、これに入札書の提出期限までに青森県出納局経理課長に提出しなけ 容の変更に応じなければならない。 ればならず、また、開札日の前日までに当該製作仕様書等に関する説明を求め 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき購入物品の製作仕様書等 入札への参加を希望する者は、必要な説明書を入札書の提出期限までに青森

3 落札対象

係る入札書のみを落札対象とする。 購入物品に要求する性能等が満たされていると判断した2の⑴の製作仕様書等

4 入札の無効

青

反した入札は、無効とする。 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

5 入札書の記載方法

する額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切 分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当 入札者は、 見積もった金額の百五

SUMMARY

Nature and quantity 0 f t h e products

0 U urchased:

Three(3) Snow Plow (Blade length 1.3 mete

 $\Theta$ 

売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行

 $\bigcirc$ Two(2)Snow Removal Bulldoz

13 t o n class)

Time l imit f o r tender:

2

P. M. August 2 0

 $\omega$ 

Conta

Point

f o r

h e

notice:

anagement Sectio

roperty and Supply Division

Aomori Prefectura Governmen

1 - 1 - 1Nagashima

Aomori City, Aomori 0 3

0

JAPAN

TEL 017-734-909

先 機 関

出

下北地方農林水産事務所告示第一号

び当該行為を禁止する物件 号の規定により、 同条第六項の規定により公示する。 漁港漁場整備法 同号に掲げる行為を禁止する区域 (昭和二十五年法律第百三十七号) 第三十九条第五項及び同項第二 (以下「禁止物件」という。) を次のとおり指定するので、 (以下「禁止区域」という。)及

平成十五年七月九日

下北地方農林水産事務所長 澤 田

滿

漁港の名称 白糠 (焼山) 漁港

## 禁止区域及び禁止物件

	の	の	の		の	の	の			の	水域	びに	次の	
	の地点	の地点	の地点		の地点	の地点	の地点			の地点				
の地点	の地点か	の地点か	の地点か	地点	の地点か	の地点か	の地点か	○○メートルの地点	秒、東経二	白糠港焼山		点と の地	の地点から	禁
	ら   三 度	5二三八度	5一六一度		5一一三度	5一五八度	ら六八度一	ルの地点	四度三	北防波堤灯		点を結んだ	の地点まで	止
	三〇分一	二八四・	二六:		○○分七	五四・三	七六・七		分五七秒	台(北緯		線により	を順次に	X
	の地点から三三一度三〇分一六三・五メートル	の地点から二三八度二八四・七メートルの地点	の地点から一六一度一一六・四メートルの地点		の地点から一一三度二〇分七五・六メートルの	の地点から一五八度五四・三メートルの地点	の地点から六八度一七六・七メートルの地点		東経一四一度二三分五七秒) から三三三度一	白糠港焼山北防波堤灯台 (北緯四一度〇五分五六		の地点と の地点を結んだ線により囲まれた区域内の	の地点までを順次に直線で結んだ線並	域
													船舶	禁
														止
														物
														件

### 指定の適用期間

二十八日までの間において順延される場合にあっては、当該花火大会が開催される 日) 午後七時から午後八時まで 平成十五年七月十九日 (同日に開催される予定の花火大会が同月二十日から同月

# 下北地方農林水産事務所告示第二号

び当該行為を禁止する物件(以下「禁止物件」という。)を次のとおり指定するので、 号の規定により、同号に掲げる行為を禁止する区域 (以下「禁止区域」という。) 及 同条第六項の規定により公示する。 漁港漁場整備法 (昭和二十五年法律第百三十七号) 第三十九条第五項及び同項第二

平成十五年七月九日

下北地方農林水産事務所長

澤

田

滿

下風呂漁港 漁港の名称

## 禁止区域及び禁止物件

ルの地点を中心とする半径二〇〇メートルの円内の水域	四一度〇五分五〇秒) から二八度〇〇分〇〇秒一〇〇メート	下風呂港北防波堤灯台 (北緯四一度二八分〇五秒、東経一	禁止区域
		船舶	禁
		ин	止
			物
			件

### 指定の適用期間

Ξ

る日) 午後八時から午後九時まで 月二十七日までの間において順延される場合にあっては、当該花火大会が開催され 平成十五年七月二十日 (同日に開催される予定の花火大会が同月二十一日から同

# 西地方農林水産事務所告示第三号

号の規定により、同号に掲げる行為を禁止する区域 (以下「禁止区域」という。) 及 同条第六項の規定により公示する。 び当該行為を禁止する物件(以下「禁止物件」という。)を次のとおり指定するので、 漁港漁場整備法 (昭和二十五年法律第百三十七号) 第三十九条第五項及び同項第二

平成十五年七月九日

西地方農林水産事務所長

小

林

雅

彦

#### 禁止区域及び禁止物件 鰺ケ沢 (鰺ケ沢) 漁港

漁港の名称

六七八メートルの地点東経一四〇度一二分四二秒)から一五一度〇〇分	の地点 鰺ケ沢港北防波堤灯台 (北緯四〇度四七分〇八秒、一) び の地点と の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域	びにの地点	び の地点と の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域	次の の地点から の地点までを順次に直線で結んだ線及	禁 止 区 域
度〇〇分	3分〇八秒、 まれた区域	結んだ線及	まれた区域		**
				船舶	禁止
					物
					件

雑

三 指定の適用期間

三 指定の適用期間

三 指定の適用期間

# 平成十五年七月二十日から同年八月十七日まで

報

# 平成15年度行政書士試験の実施について

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により別表に掲げる都道府県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め(平成11年自治省告示第250号)第8に基づき、次のとおり実施します。

平成15年7月9日

財団法人行政書士試験研究センター 理事長 砂子田 隆

1 試験期日 平成15年10月26日(日) 午後1時から午後3時30分まで

2 試験場所

										/1																			
	福井県	石川県	副上編	新潟県	神奈川県					東京都		千葉県	埼玉県	群馬県	栃木県	茨城県	福島県	山炭県	秋田県	宮城県	岩手県	青森県						北海道	試驗地
山梨学院大学	福井大学	金沢高等学校	富山大学 工学部	新潟大学 教養校舎	東海大学 湘南校舎	中央大学 多摩キャンパス	日本大学 法学部 (三崎町校舎)		日本大学 文理学部	慶應義塾 三田校舎	東邦大学	日本大学 生産工学部津田沼校舎	東洋大学 朝霞校舎	群馬大学	宇都宮大学 峰キャンパス	茨城大学 教育学部	福島県立郡山北工業高等学校	山形短期大学	秋田大学 手形キャンパス	仙台白百合女子大学	岩手医科大学 教養部	青森県教育会館	釧路公立大学	会議所)	道北経済センタービル(旭川商工	函館北洋ビル		北海学園大学 豊平校舎	試験場
山梨県甲府市酒折2-4-5	福井県福井市文京3 - 9 - 1	石川県金沢市泉本町3-111	富山県富山市五福3190	新潟県新潟市五十嵐2の町8050	神奈川県平塚市北金目1117	東京都八王子市東中野742 - 1	 東京都千代田区三崎町2-3-	40	東京都世田谷区桜上水3-25-	東京都港区三田 2 - 15 - 45	千葉県船橋市三山2 - 2 - 1	千葉県習志野市泉町1-2-1	埼玉県朝霞市岡2 - 11 - 10	群馬県前橋市荒牧町4-2	栃木県宇都宮市峰町350	茨城県水戸市文京 2 - 1 - 1	福島県郡山市八山田 2 - 224	山形県山形市片谷地515	秋田県秋田市手形学園町1-1	宮城県仙台市泉区本田町6 - 1	岩手県盛岡市本町通3 - 16 - 1	青森県青森市橋本1-2-25	北海道釧路市芦野4-1-1		北海道旭川市常盤通1丁目	北海道函館市若松町15 - 7	- 40	北海道札幌市豊平区旭町4-1	所 在 地

通		山口洞		広島県	岡山県		島根県	鳥取県	和歌山県	奈良県				兵庫県		大阪府		京都府		滋賀県	川重県		愛知県	静岡県	岐阜県			長野県
<u> </u>	<b>藻</b> )	山口県セミナーパーク (一般研修		広島経済大学	岡山県立大学	メッセ)	島根県立産業交流会館(くにびき	鳥取大学	和歌山ビッグホエール	天理大学	東洋大学附属姫路高等学校		神戸学院大学	甲南大学	摂南大学 寝屋川キャンパス	大阪府立大学	ス (京都府会場)	京都 立命館大学 衣笠キャンパ	つキャンパス (滋賀県会場)	滋賀 立命館大学 びわこ・くさ	三重大学 共通教育 3 号館		名城大学 天白校舎	静岡大学 共通教育棟	岐阜女子大学	駒ケ根商工会館(駒ケ根会場)	松本歯科大学 (松本会場)	JA長野県ビル (長野会場)
徳島県徳島市心神町古川字戎子 野123-1		山口県山口市大字秋穂二島1062	37 - 1	広島県広島市安佐南区祗園 5 -	岡山県総社市窪木111		島根県松江市学園南1-2-1	鳥取県鳥取市湖山町南4 - 101	 和歌山県和歌山市手平2-1-	奈良県天理市杣之内町1050	兵庫県姫路市書写1699	518	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬	 兵庫県神戸市東灘区岡本8-9	大阪府寝屋川市池田中町17 - 8	大阪府堺市学園町1-1		京都府京都市北区等持院北町56		滋賀県草津市野路東1-1-1	三重県津市上浜町1515	501	愛知県名古屋市天白区塩釜口 1 -	静岡県静岡市大谷836	岐阜県岐阜市太郎丸80	長野県駒ケ根市上穂栄町3-1	長野県塩尻市広丘郷原1780	長野県長野市北石堂町1177 - 3

		沖縄県			鹿児島県	四崎県	大分県	熊本県			長崎県		佐賀県		福岡県	高知県	愛媛県	香川県
沖縄県八重山支庁 会議室 (八重山会場)	沖縄県宮古支庁 会議室 (宮古会	沖縄大学 (那覇会場)	鹿児島県大島支庁 (奄美大島会場)		鹿児島大学(鹿児島会場)	宮崎県立宮崎大宮高等学校	大分医科大学	九州東海大学 熊本キャンパス	長崎県農協会館	佐世保市労働福祉センター	長崎県勤労福祉会館		佐賀学園高等学校		西南学院大学	高知県立高知小津高等学校	松山大学	香川大学 経済学部
沖縄県石垣市字真宏里438 - 1	沖縄県平良市字西里1125	沖縄県那覇市字国場555	鹿児島県名瀬市永田町17 - 3	30	鹿児島県鹿児島市郡元1-21-	宮崎県宮崎市神宮東1-3-10	 大分県大分郡挾間町医大ケ丘1	熊本県熊本市渡鹿9-1-1	長崎県長崎市出島町1-20	長崎県佐世保市矢岳町1-2	長崎県長崎市桜町9-6	10	佐賀県佐賀市駅前中央2-9-	92	福岡県福岡市早良区西新6-2-	高知県高知市城北町1 - 14	愛媛県松山市文京町4-2	香川県高松市幸町2-1

## 3 試験の科目及び方法(1) 試験の科目

法令等	- 事 如 二/			반
(出題数	西半八世			樂
40題				型
(i) (k) (k) (k) (k) (k) (k) (k) (k) (k) (k	が開か			ш
法、労働法、商法、税法及び基礎法学の中か	法、行政不服審查法、戸籍法、住民基本台帳	憲法、民法、行政法、地方自治法、行政手続	行政書士法(行政書士法施行規則を含む。)、	内容等

一般教養 (出題数 20題)			
	題します。	年4月1日現在施行されている法令に関し出	らそれぞれ出題し、法令については、平成15

#### 試験の方法

2

試験は、筆記試験によって行います。

、 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「一般教養」は択一式とします。

#### 受験手続

- ) 受付期間 平成15年8月4日(月)から8月29日(金)まで
- 受付場所(助行政書士試験研究センター
  四時間書と一緒に配在する計)

2

受験願書と一緒に配布する封筒により配達記録郵便で郵送してください(あて先は印刷されています。)。8月29日の消印があるものまで受け付けます。

- 提出書類 受験願書一式 (配布場所については(5)をご覧ください。)
- 受験手数料 7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

#### ア 郵送配布

5

配布期間 平成15年8月1日(金)から8月22日(金)まで 郵送を希望する方は、160円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒 (角2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きして、下記あて先まで郵便で請求してください。(8月22日必着のこと)

称 (㈱)行政書士試験研究センター

住 所 〒152 - 8799 目黒郵便局留

#### イ %口配布

配布期間 平成15年8月1日(金)から8月29日(金)まで配布場所 (青森県、岩手県及び秋田県の場合)

																					士 温		指 森 県	X 3
久慈地方振興局企画	宮古地方振興局企画総務部	総務部	釜石地方振興局企画	総務部	遠野地方振興局企画	画総務部	大船渡地方振興局企	総務部	千厩地方振興局企画	総務部	一関地方振興局企画	総務部	水沢地方振興局企画	総務部	北上地方振興局企画	総務部	花巻地方振興局企画	総務部	盛岡地方振興局企画	岩手県庁舎内県民室	岩手県地域振興部市 町村課	青森県行政書士会	青森県総務部総務学 事課法規グループ	配布場所
久慈市八日町1-1	宮古市五月町1-20		釜石市新町 6 - 50		遠野市六日町1-22	6 - 1	大船渡市猪川町字前田	北方85 - 2	東磐井郡千厩町千厩字		一関市竹山町7-5		水沢市大手町1-2		北上市芳町 2 - 8		花誊市花城町1-41		盛岡市内丸11 - 1	盛岡市内丸10 - 1	盛岡市内丸10 - 1	青森市花園 1 - 7 - 16	青森市長島1-1-1	所 在 地
																			8:30~17:15	8:30~18:00	8:30~17:45	9:00~17:00	8:30~16:45	配布時間

(6) 連絡先 (問い合わせ先)

注の土曜日及び日曜日は配布しません。

農林会館5階 秋田市山王4-1 粮角市花輪字六月 鹿角市花輪字六月 北秋田郡鷹巣町鷹 東中岱76-1 大館市片山町3-7 5 5 秋田市山王4-1 秋田市山王4-1 林井市出戸町字水 6 大曲市上栄町13-6 6 大曲市上栄町13-6
農林会館5階  企画振興部市 秋田市山王4-1-1 8:30~17: 域振興局総務
農林会館5階 火田市山王4-1-1 8:30~17: 恵角市花輪字六月田1 比秋田郡鷹巣町鷹巣字 良中岱76-1 た館市片山町3-14- 5 総代市御指南町1-10 と代市御指南町1-10 大田市上栄町13-62 大田市上栄町13-62 大田市十石町2-1- 0
: 30 ~ 17 :
Oi

脚行政書土試験研究センター 電話番号 03-5725-7460

特例措置の実施

5

総務部

二戸地方振興局企画

二戸市福岡字八幡下11

岩手県行政書士会

盛岡市菜園 1 - 3

6

9:00~17:00

総務部

身体の機能に著しい障害のある方は、障害の状態により必要な措置を講ずることがありますので、受験申込みに先立って連絡先へ早めにご相談ください。

- 合格発表の日時及び方法
- (1) 日 時 平成16年1月15日 (木) 午前9時

2

七

法 助行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示 (掲示) します。また、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送し

行政書士法第4条第1項の規定により㈱行政書士試験研究センターに試験事務を委任した都道府県知事

別表

	福岡県知事	和歌山県知事	長野県知事	群馬県知事
	高知県知事	奈良県知事	山梨県知事	栃木県知事
	愛媛県知事	兵庫県知事	福井県知事	茨城県知事
沖縄県知事	香川県知事	大阪府知事	石川県知事	福島県知事
鹿児島県知事	徳島県知事	京都府知事	富山県知事	山形県知事
宮崎県知事	山口県知事	滋賀県知事	新潟県知事	秋田県知事
大分県知事	広島県知事	三重県知事	神奈川県知事	宮城県知事
熊本県知事	岡山県知事	愛知県知事	東京都知事	岩手県知事
長崎県知事	島根県知事	静岡県知事	千葉県知事	青森県知事
佐賀県知事	鳥取県知事	岐阜県知事	埼玉県知事	北海道知事

(毎週月・水・金曜日発行)	青森県	青森市長島一丁目一番一号	発行所・発行人
定価小口一枚二付十五円一銭	東奥印刷株式会社	青森市古川二丁目一七番五号	印刷所・販売人